

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	市税業務システム運用保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 4 号
概 要	大津市情報システム最適化事業で導入された「市税業務システム」の本運用に伴うシステム運用保守業務ならびにバッチ処理等の日常的な運用サポートを行う。また、各システムにおける環境設定やハードウェア・ソフトウェアに関する運用保守業務を行う。
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 7 年 12 月 31 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	119,736,540 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪市北区堂島浜一丁目 2 番 1 号 〔名 称〕 株式会社 日立システムズ 関西支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は「大津市情報システム最適化のための市税業務システム構築業務」で導入された「市税業務システム (ADWORLD)」のパッケージシステム開発元業者であり、本システムの保守について当該業者以外が行うことができない。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。